

2025年3月吉日

JFA 指導者養成講習会・資格登録に関するご案内

公益財団法人日本サッカー協会
技術部 指導・育成グループ

■ はじめに

指導者資格は必ずご自身で管理していただくものになります。

資格の登録や更新状況、有効期間などの詳細につきましては、KICKOFF マイページより随時ご確認ください。

*「指導者に関する規則」は、JFA 公式サイト(www.jfa.jp)最下部にある「規約・規定」より閲覧可能です。

■ 【新規受講の方】養成講習会合格後、資格登録までの流れ

養成講習会の受講後、講習会の主催元にて合格の処理がされますと、KICKOFF ご登録のメールアドレスに、「【KICKOFF】指導者養成講習会修了通知」が配信されます。(KICKOFF ログイン後の「Message あなたへのメッセージ」欄からもご確認くださいませ。)

① 指導者登録料のお支払い

- ・ 指導者資格は、講習会合格後、1年分の登録料をお支払いいただくことで初めて有効な資格としてご利用いただくことができるようになります。
- ・ 登録料のお支払い期間は、講習会合格日から資格開始予定日の前日までとなります。
※資格開始予定日は講習会合格日の翌奇数月1日となります。詳しくはご自身の KICKOFF マイページをご確認ください。
- ・ 資格開始予定日の前日までに登録料のお支払いがされなかった場合、資格は「未納失効」となり、さらに6ヶ月の猶予期間を過ぎると「完全失効」となります。「完全失効」となった場合はいかなる復活もできません。講習会を再受講いただき取得し直しとなります。
→資格の失効については P.5 をご参照ください。

<U-18 指導者の登録料無償化について>

毎年4月2日時点で18歳未満の方は、登録料支払が免除されます。それにかかる手続きはありません。以下の3箇所にお支払い不要のメッセージが表示されます。

1. 講習会修了メール
2. 指導者登録料支払い画面の案内
3. 支払い画面の申し込みボタン押下時のポップアップ

表示メッセージ

<Cライセンス講習会、Dライセンス講習会受講者のうち、講習会受講年度の4月2日において18歳未満の方は指導者ライセンス登録料のお支払いは不要です>

※2025年5月1日以降にお支払いされてしまった場合、返金手続きはできませんので、ご注意ください

<登録料のお支払い方法>

KICKOFF ログイン>【指導者】メニュー>【指導者登録料支払】メニュー>

技能区分や金額を確認の上【申込み】ボタンをクリック> お支払い方法選択> お支払い

※なお、【申込み】ボタンのクリック後、お支払い方法選択画面に進まない場合は、下記 URL をご参照の上、ポップアップブロック設定の解除をお試しください。

<https://bit.ly/34SxxmG>



② 指導者ライセンス証について

登録料のお支払い後、資格有効期間が開始すると、KICKOFF(web 版)より指導者ライセンス証の出力が可能となります。電子登録証の出力手順については、下記 URL をご参照ください。

<https://bit.ly/2Vt9KFP>



■【昇級受講の方】昇級講習会合格後、昇級までの流れ

昇級講習会の受講後、講習会の主催元にて合格の処理がされると、KICKOFF ご登録のメールアドレスに「【KICKOFF】指導者昇級講習会修了通知」が配信されます。(KICKOFF ログイン後の「Message あなたへのメッセージ」欄からもご確認いただけます。)

昇級の際に特に必要なお手続きはなく、講習会合格日の翌奇数月 1 日より自動的に昇級となります。

<昇級に関する注意事項>

- ・ 昇級の際には、登録料の差額等を改めてお支払いいただく必要はありません。次回更新時に、昇級後の級位分の登録料をお支払いください。
(※講習会の受講または合格時期が、もともとの更新登録料お支払い時期と重なっている場合には、定められた期間内に昇級前の級位分で登録料をお支払いください。)
- ・ KICKOFF マイページの資格有効期間及びリフレッシュポイント有効期間は級位ごとに切り替わります。昇級が確定すると昇級前級位の有効期間が短く表示されますが、昇級後、自動的に新たな期間が表示されます。

例) 2025/05/01 に C ライセンスから B ライセンスへの昇級が確定した方 (合格処理日を 4 月 10 日とした場合)

■ 昇級前 (4/10 以前) のマイページ表示

指導者資格名 : C ライセンス

登録期間 : 2024/11/01 ~ 2025/10/31

リフレッシュポイント有効期間 : 2022/11/01 ~ 2026/10/31

■ 昇級合格後 (4/11 以降) のマイページ表示

指導者資格名 : C ライセンス

登録期間 : 2024/11/01 ~ 2025/04/30[※]

リフレッシュポイント有効期間 : 2022/11/01 ~ 2025/04/30[※]

※登録期間終了日が、一時的に昇級後の資格開始日前日に変更となります。

■ 昇級後の資格が開始後 (5/1 以降) のマイページ表示

指導者資格名 : B ライセンス

登録期間 : 2025/05/01 ~ 2026/10/31

リフレッシュポイント有効期間 : 2025/05/01 ~ 2029/10/31 (4 年 + 6 カ月)

※リフレッシュポイントはリセットされ、この期間内に 40 ポイントの獲得が必要になります。

※ 1 年間の資格有効期間を昇級前後の級位で分割するため、昇級した場合であっても、毎年の登録料お支払い時期は変わりません。(上記の場合は毎年 11/1~10/31 の間が登録料支払期間)

■ 資格の更新について

指導者資格を更新し継続して利用するためには、必ず以下の手続きが必要となります。

- ・ 更新登録料のお支払い
- ・ リフレッシュポイントの獲得 (※C ライセンス以上)

① 資格有効期間と更新登録料のお支払い時期

- ・ 資格有効期間は、奇数月 1 日から 1 年間となります。
- ・ **更新のための登録料支払いは、資格有効期間終了の 2 ヶ月前より KICKOFF にてお手続き可能となります。**
(例) 資格有効期間：2025/5/1～2026/4/30 ➔ お支払い時期：2025/3/1～2025/4/30
- ・ 更新登録料のお支払い時期については、KICKOFF ご登録のメールアドレスに「指導者ライセンス翌年登録料お支払依頼のご連絡」が配信されます。
(KICKOFF ログイン後の「Message あなたへのメッセージ」欄からもご確認いただけます。)
※必ず資格有効期間内のお支払い時期に手続きを行い、翌 1 年分の登録料をお支払いください。
- ・ お支払い期限(資格有効期間最終日)までに更新の登録料をお支払いいただけなかった場合、資格は「**未納失効**」となります。→資格の失効については P.5 をご参照ください。

<U-18 指導者の登録料無償化について>

毎年 4 月 2 日時点で 18 歳未満の方は、登録料支払が免除されます。それに関わるお手続きは不要です。

※上記の「指導者ライセンス翌年登録料お支払依頼のご連絡」は対象者には配信されません。

※2025 年 5 月 1 日以降にお支払いしてしまった場合、返金手続きはできませんので、ご注意ください。

② 登録料お支払い方法

KICKOFF ログイン>【指導者】メニュー>【指導者登録料支払】メニュー>

技能区分や金額を確認の上【申込み】ボタンをクリック> お支払い方法選択> お支払い

※登録料のお支払い時期でない場合、技能区分や金額が表示されず、【申込み】ボタンをクリックできません。

※ポップアップブロック設定の解除方法などは P.1 <登録料のお支払い方法> をご参照ください。

③ リフレッシュポイントについて (※D ライセンス、キッズリーダーは除く)

<リフレッシュポイント有効期間について>

- ・ C ライセンス以上の資格を更新するためには、毎年の更新登録料のお支払いに加え、定められたリフレッシュポイント有効期間内に必要獲得数のリフレッシュポイントを獲得する必要があります。
- ・ A～C ライセンスの場合、リフレッシュポイント有効期間は、4 年ごとの更新となります。
- ・ 昇級時に、リフレッシュポイントはリセットされます。昇級直後のリフレッシュポイント獲得期間は、直近の登録料支払開始日から 4 年後までとなり、その後は 4 年ごとの更新となります。P.2 のマイページ表示をご参照ください。
- ・ リフレッシュポイント有効期間内に必要獲得数を獲得できなかった場合、資格は「**未達失効**」となります。→資格の失効については P.5 をご参照ください。

<リフレッシュポイントの獲得方法について>

リフレッシュポイントは以下の方法で獲得することができます。

- [1] リフレッシュ研修会(e ラーニングを含む)を受講する
- [2] 指導している JFA 加盟チームに指導者(監督またはコーチ)として登録する

[1] リフレッシュ研修会(e ラーニングを含む)

- ・ JFA や都道府県サッカー協会が主催するリフレッシュ研修会を受講することで、リフレッシュポイントを獲得することができます。なお、所属協会以外が主催する研修会を受講することも可能です。
- ・ 研修会受講後、研修会の主催元にて合格の処理がされますと、リフレッシュポイントが付与されます。
※獲得できるポイント数は研修会によって異なります。各自 KICKOFF にて詳細をご確認ください。
※リフレッシュポイントは有効な資格にのみ付与され、失効中には獲得することができません。
- ・ インターネット上で受講できるリフレッシュ研修会(e ラーニング)でもリフレッシュポイントを獲得することができ、コンテンツを全て修了した翌日に自動的にリフレッシュポイントが付与されます。
※e ラーニング 1 件の受講で獲得できるリフレッシュポイントは 5P となり、e ラーニングで獲得できるリフレッシュポイントは同一の有効期間内に最大 10P までとなります。

[2] チーム指導ポイント

- ・ JFA 加盟チームの指導をされている場合、チームの監督またはコーチとして登録することで、チーム指導ポイント(20P)を獲得することができます。
※**チームへの登録は指導者本人からは行うことができません。**
- ・ チーム登録責任者(または代理)が、「継続申請」あるいは「チーム情報変更申請」にて監督またはコーチとして登録する申請を上げ、都道府県サッカー協会より承認が下りると自動的に指導ポイントが付与されます。
※登録申請の際には、有効な指導者資格が紐付いた JFA ID とお名前が必要です。(JFA ID は KICKOFF ログイン後、画面上部に表示される JFA + 12 桁の数字です。)
JFA ID 表示箇所の画面イメージはこちらをご覧ください。<http://bit.ly/2TBx3yZ>

- ※獲得できる指導ポイントは同一の有効期間内に最大 20P までとなり、複数年、または複数チームに登録した場合であってもその都度加算されるものではありません。
- ※指導ポイントは指導されている年度に対して付与されるものではなく、申請の承認時に一度のみ付与されるため、指導ポイント獲得後にリフレッシュポイント有効期間が更新された場合であっても、新しい期間に再度付与はされません。
- ※指導ポイントは有効な資格にのみ付与され、有効期間開始前や失効中には獲得することができません。

■ 資格の失効と復活について

定められた期間内に必要な更新のお手続きがされなかった場合、資格は以下の失効状態になります。

- ・ 指導者登録料を期限までに支払えなかった場合→**未納失効**
- ・ 必要獲得数のリフレッシュポイントを期間内に獲得できなかった場合→**未達失効**
- ・ 上記のどちらにも該当する場合→**未納未達失効**

失効日から 6 ヶ月間は復活が可能な猶予期間となりますが、必要なお手続きがされないまま猶予期間を過ぎてしまった場合、資格は**完全失効**となり復活させることができなくなります。

資格が必要な場合には、再度養成講習会を受講し、新規でお取り直しいただく必要があります。

① 未納失効と復活方法

- ・ 指導者登録料を期限までに支払えなかった場合、該当資格は未納失効となりますが、失効から 6 ヶ月の猶予期間内に KICKOFF より登録料をお支払いいただくことで、資格を復活させることができます。
(例) 資格有効期間：2025/5/1～2026/4/30 ➡ 資格復活可能期限：～2026/10/31
- ・ KICKOFF からの登録料お支払い方法については、P.1 をご参照ください。
- ・ 登録料をお支払いいただいた翌日に資格が復活します。
- ・ 復活後の資格有効期間は、復活のタイミングに関わらず、本来の更新時期に遡り継続されます。
※資格復活可能期限や、資格の復活状況は必ずご自身の KICKOFF マイページよりご確認ください。

② 未達失効と復活方法

- ・ 必要獲得数のリフレッシュポイントを期間内に獲得できなかった場合、該当資格は未達失効となりますが、失効から 6 ヶ月の猶予期間内に不足分のリフレッシュポイントを獲得することで、資格を復活させることができます。
(例) リフレッシュポイント有効期間：2025/5/1～2029/4/30 ➡ 不足ポイント獲得期限：～2029/10/31
- ・ リフレッシュポイントの獲得方法については、P.3 をご参照ください。なお、指導ポイントは未達失効中に獲得することはできません。
- ・ 不足分のリフレッシュポイントを獲得した翌日に資格が復活します。
- ・ 復活後の資格有効期間、リフレッシュポイント有効期間は、復活のタイミングに関わらず、本来の更新時期に遡り継続されます。
※未達失効から復活した場合、ペナルティポイントとして 10P が課せられるため、復活後の翌リフレッシュポイント有効期間における必要獲得数は 50P となります。
※不足ポイント獲得期限や、資格の復活状況は必ずご自身の KICKOFF マイページよりご確認ください。

③ 未納未達失効と復活方法

- ・ 定められた期間内に登録料のお支払いとリフレッシュポイントの獲得がどちらもできなかった場合、資格は未納未達失効となりますが、失効から 6 ヶ月の猶予期間内に登録料を支払い、かつ不足分のリフレッシュポイントを獲得することで、資格を復活させることができます。
※未納未達失効の状態ではリフレッシュ研修会を検索・お申込みいただくことができません。
- ・ まず登録料をお支払いいただき、翌日以降、未納状態が解消され未達失効のみになったことを確認後、リフレッシュ研修会へお申込みください。
- ・ その他の注意事項は未納失効・未達失効と同様です。上記①、②をご参照ください。